

労使の信頼関係築き 政策課題の達成を

生コン産業政策協議会（生コン産労・全港湾大阪支部・近畿圧送労組・連帯労組関生支部）は、3月31日に協同会館アソシエで第9回近畿生コン関連団体労使懇談会を開催した。

**合意内容を歪曲せず
誠実な履行を求め**

懇談会では、近畿の生コン関連団体それぞれが現状と課題を報告。

この中で経営者会は14春闘の協定書

（案）の一部を提示した。

これを受けて政策協議会は「交渉

で回答した内容を歪曲し、合意内容を

協定書の文言でごまかすような行

為は一切許さない」と批判。13春闘

の賃上げについて、昨年度分を解決

金で処理することに合意しただけで

賃上げの権利は放棄していないこと、

14春闘の賃上げ実施時期は本年4月

度であることを改めて強調した。そ

して、「こうした労使の信頼関係を傷

つける行為をしてはならない」と厳

しく指摘。その上で、今後取り組む

べき課題を提起した。



生コン産業政策協議会（生コン産労・全港湾大阪支部・近圧労組・関生支部） 大阪市西区川口2-4-28
Tel.06(6583)5546

政策協議会共同ニュース

2014年
3月31日号

→ 3・31 近畿生コン関連団体労使懇談会開催

4/1~

大衆行動スタート!



次回は懇談会は
4/25(金)9:30(アソシエ)



3月31日の懇談会では、政策協議会が以下の「今後取り組むべき課題6項目」を提起。4月1日から労働者・中小企業主導の業界実現に向けた大衆行動を開始する。

今後取り組むべき課題6項目

- 1** メーカーが反故にしている「先方引取廃止」と「バラ輸送運賃引き上げ」の約束を履行させる。

先方引取車の存在は専属輸送業者の既得権を侵害することに繋がる。また、バラ輸送運賃については、2010年に直系工場を含めた中で引き上げる約束が交わされていたが実行されていない。約束不履行は許さない。行動力で断固実行させ

- 2** 近バラ協組に加盟していないバラ輸送業者を加盟させる。

近バラ協組未加盟社の存在が、先方引取車廃止やバラ輸送運賃引き上げの弊害。

- 3** メーカーの責任で脱退した直系社を経営者会に再加入させる。

2010年以降、メーカーの指示で直系工場が経営者会から次々と脱退。これは、集団交渉潰しであり業界秩序の破壊行為だ。脱退社の再加入をメーカーの責任で行わせる。

- 4** メーカーが行っているアウト社へのセメント拡販を止めさせる。

- 5** 圧送協組の行う4月1日からの京都地域の値上げは、生コン関連全体で取り組む。

この値上げの取り組みの成否は、生コン関連全体に影響を及ぼす。よって、政策協は行動によって値上げを実現させる。

- 6** 湖東・奈良地域の値戻し・値上げの取り組みの強化。